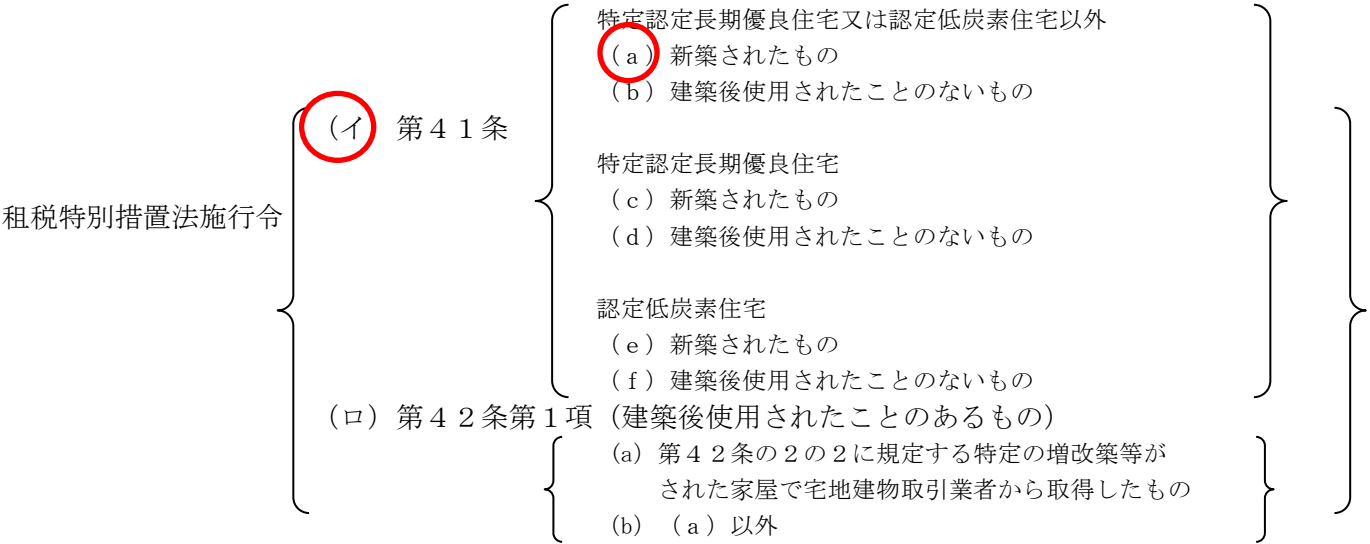


|      |   |    |
|------|---|----|
| 受付番号 |   |    |
| 確認印  | 適 | 却下 |

記入例

(あて先) 高崎市長

住宅用家屋証明申請書



の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

令和元年 5月 7日

申請者 住所 高崎市高松町35番地1

氏名 高崎 太郎

電話番号

(代理人) 住所

氏名 印

電話番号

|                             |                       |
|-----------------------------|-----------------------|
| 所在地                         | 高崎市高松町35番地1           |
| 建築年月日                       | 令和 3 年 4 月 1 日        |
| 取得年月日                       | 年 月 日                 |
| 取得の原因<br>(移転登記の場合に記入)       | (1) 売 買 (2) 競 落       |
| 申請者の居住                      | (1) 入居済 (2) 入居予定      |
| 床面積                         | 123.45 m <sup>2</sup> |
| 構造                          | 木 造 瓦葺2階建て            |
| 区分建物の耐火性能                   | (1) 耐火・準耐火 (2) 低層集合住宅 |
| 工事費の総額<br>( (ロ) (a) の場合に記入) | 円                     |
| 売買価格<br>( (ロ) (a) の場合に記入)   | 円                     |

(記載要領等は裏面にあります。)

(記載要領)

<備考>

1. { } の中は、(イ)又は(ロ)のうち該当するものを○印で囲み、(イ)を○印で囲んだ場合は、さらに(a)から(f)のうち該当するものを○印で囲み、(ロ)を○印で囲んだ場合は、さらに(a)又は(b)のうち該当するものを○印で囲んでください。
2. 「建築年月日」の欄は、(イ) (b)、(d)又は(f)を○印で囲んだ場合は記載しないでください。
3. 「取得年月日」の欄は、所有権移転の日を記載してください。なお、(イ) (a)、(c)又は(e)を○印で囲んだ場合は記載しないでください。
4. 「取得の原因」の欄は、上記(イ) (b)、(d)若しくは(f)又は(ロ)を○印で囲んだ場合に限り、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲んでください。
5. 「申請者の居住」の欄は、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲んでください。
6. 「構造」の欄は、建築後20年超25年以内に取得された家屋について証明を申請する場合に記載し、当該家屋の登記記録に記録された構造を記載してください。
7. 「区分建物の耐火性能」の欄は、区分建物について証明を申請する場合に、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲んでください。なお、建築後使用されたことのある区分建物の場合、当該家屋の登記記録に記録された構造が、石造、れんが造、コンクリートブロック造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であるときは、(1)を○印で囲んでください。
8. 「工事費用の総額」の欄は、(ロ) (a)を○印で囲んだ場合にのみ、租税特別措置法施行令第42条の2の2第2項第1号から第7号までに規定する工事の種別のいずれかに該当する工事の合計額を記載してください。
9. 「売買価格」の欄は、(ロ) (a)を○印で囲んだ場合にのみ当該家屋の取得の対価の額を記載してください。

(添付書類)

1. 登記事項証明書の写し、登記完了証の写し(電子申請による登記官の押印がないものも可)のいずれか。[可能であれば、表示登記申請書の写しを添付]又は、建築確認済証及び検査済証
2. (イ) (b)、(d)又は(f)に該当するものは、建築後使用されたことのないものである旨の証明書及び売渡証明書(又は売買契約書)等
3. (イ) (c)又は(d)に該当するものは、長期優良住宅の認定通知書(ただし、長期優良住宅建築等計画について変更の認定を受けた場合は、長期優良住宅普及促進法施行規則第4号様式による変更認定通知書)
4. (イ) (e)又は(f)に該当するものは、低炭素住宅の認定通知書(ただし、低炭素建築物新築等計画について変更の認定を受けた場合は、都市低炭素化促進法施行規則別記様式8による変更認定通知書)
5. (ロ)に該当するものは、登記事項証明書、売買契約書(競落の場合は、代金納付期限通知書)等
6. (ロ)に該当するもので、新耐震基準を満たす家屋については耐震基準適合証明書
7. (ロ) (a)に該当するものは、売主が宅地建物取引業者であることを確認できる書類、当該家屋の売買価格と増改築工事の金額を確認できる書類(売買契約書等)及び増改築等工事証明書。  
また、租税特別措置法施行令第42条の2の2第2項第7号に規定する工事を行った場合は保険付保証明書
8. 転入手続きを済ませていない場合は、住民票及び入居(予定)年月日を記載した申請者の申立書

※書類は写しで構いません(8. 申立書は原本が必要)

※上記に該当がない場合はお問い合わせください。

